

議案第 2 号

平 26 都市計画第 734 号
平成 26 年 (2014 年) 11 月 13 日

山口県都市計画審議会
会 長 嶋 心 治 様

山口県知事 村 岡 嗣 政

周南都市計画道路の変更について (諮問)

下記のとおり都市計画道路を変更することについて、都市計画法 (昭和 43 年法律第 100 号) 第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、貴会の意見を求めます。

記

周南都市計画道路の変更 (山口県決定)

都市計画道路中 3・2・301 中央通線を次のように変更する。

種別	名称		位置			構造					備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・2・301	中央通線	周南市 大字久米字鳥越	周南市 新地三丁目	周南市 桜馬場通	約 7,260m	地表式	6車線	36m	JR 岩徳線と立体交差 1 箇所 JR 山陽新幹線と立体交差 2 箇所 幹線街路と平面交差 19 箇所	
	車線の内訳		4車線			約 2,640m					
			6車線			約 4,620m					
	幅員の内訳		23m			約 720m					
			25m			約 1,920m					
			36m			約 4,620m					

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

3・2・301 中央通線

本路線は、下松市の 3・3・205 国道山手線と一体となって周南都市計画区域の都市内骨格道路に位置づけられる幹線街路であり、昭和 37 年に都市計画決定されています。

このたび、市街地での円滑な交通の確保を図るため、交通需要に応じた車線数の変更など道路構造を見直すことにより、道路の区域の一部を変更しようとするものです。

また、住居表示の変更に伴い、位置の表示を変更するものです。

新 旧 対 照 表

新 旧	種 別	名 称		位 置			構 造					備 考	
		番 号	路 線 名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造		
旧	幹 線 街 路	3・2・301	中央通線	周南市 大字久米字弥平	周南市 大字徳山字浦山開作	周南市 桜馬場通	約 7,260m	地表式	6車線	36m	JR 岩徳線と立体交差 1 箇所 JR 山陽新幹線と立体交差 2 箇所 幹線街路と平面交差 19 箇所		
		車線の数の内訳		2車線			約 410m						
				4車線			約 2,225m						
				6車線			約 4,625m						
		幅員の内訳		16m			約 410m						
				23m			約 720m						
				25m			約 1,180m						
				26m			約 325m						
		36m			約 4,625m								
新	幹 線 街 路	3・2・301	中央通線	周南市 大字久米字鳥越	周南市 新地三丁目	周南市 桜馬場通	約 7,260m	地表式	6車線	36m	JR 岩徳線と立体交差 1 箇所 JR 山陽新幹線と立体交差 2 箇所 幹線街路と平面交差 19 箇所		
		車線の数の内訳		4車線			約 2,640m						
				6車線			約 4,620m						
		幅員の内訳		23m			約 720m						
				25m			約 1,920m						
				36m			約 4,620m						